

首相の靖国神社参拝に反対する

日本戦没学生記念会

小泉純一郎氏はその就任以来、8月15日に内閣総理大臣として靖国神社に参拝すると明言し、国会答弁でも戦没者への敬意と感謝の気持ちをこめて参拝する」と繰り返し公言している。首相の靖国神社参拝が「国及びその機関は、いかなる宗教的活動もしてはならない」と定めた日本国憲法の政教分離原則に違反することは明らかであるにもかかわらず、いま現職首相が国民注視のなかでの参拝を公言する意図と根拠はどこにあるのか。

1945年8月15日、敗戦の日までの靖国神社は、その末社ともいつべき各地の靖国神社とともに、天皇制国家、大日本帝国の精神的拠点として、戦没者の霊を神として崇め、過去の戦争を肯定・正当化する機能をはたしてきた。この神道の祭祀の装いによって日本人の心を金縛りにし、赤紙一枚で天皇の軍隊に動員し、戦場にかり出して、他国・他民族への侵略・掠奪・凌辱の行為を「国難に殉じた英雄的行為」と信じこませ、非業の死に至った国民を「英霊」と美化・神聖化して、戦争への批判を封じてきた。国家機関による慰霊行事は「国家危急の場合にはまた死んでくれ」との含意をもつ政治的祭儀であった。

戦後、宗教法人となった靖国神社を、その神道的祭祀を保持させたまま、国家の保護下に置くこととする「靖国神社法案」が繰り返し国会に上程されてきたのは、こうした戦没者の慰霊に名をかりた戦争肯定と再軍備是認の政治的思潮によるものであった。いま首相の地位にある政治家小泉氏とその与党がこの法案の成立をめざす運動を続けてきたことは言いつまでもない。

戦没者を心から追悼するには、そのひとりひとりの生涯の追憶・愛惜と、非業の死をもたらした歴史への深い反省とを結び合わせなければならない。私たちは『きけ わだつみのこえ 日本戦没学生の手記』にみられる戦没学生たちの遺思を継承する志をもって結ばれた者たちの集いである。彼ら戦没学生たちは、日本の破局への歩みを、醒めた眼差しと深い憂いをもって見つめながら、また豊かな人生への夢を秘めながら、徴兵義務にしたがい自らの戦死を回避する気持ちは持たなかった。しかしその戦争は、近隣諸国を支配し植民地化し、日本の勢力圏を拡張するための侵略戦争からおこった。その結果、彼我三千万人余の犠牲者をもたらした戦争であった。

戦争によって流された血は、ふたたびそれが決してながされぬようにすること

外によつては償われない。彼らの悲願が、日本の平和国家への再生と、人類の恒久平和への願いがすべてに優先する社会の実現にあつたことを、私たちは確信する。彼ら戦没学生たちは現に靖国神社に合祀されているが、彼らを愛惜し、その戦争体験を継承する道は、彼らの死を「国難に殉じた英雄的行為」として靖国神社に封じ込めることではなく、国家目的のために個人の基本的人權が軽視され犠牲にされる事態を美化する風潮を阻止し、国家の戦争責任を問いつづけ、アジア近隣諸国との和解と平和的友好関係を深める努力の中にこそあると私たちは考える。

首相の靖国神社参拝の企図は、その「純粋な敬意と感謝」との言表に反して、戦没者とその遺族、また幾多の国内外の戦争犠牲者に対する配慮と尊重の態度を欠き、再び戦死を求める政治的反動であり、私たちは断じてこれに反対する。

2001年7月20日

日本戦没学生記念会（わだつみ会）